

立命館大学法科大学院生による

無料法律相談

舞鶴市にお住まいの皆様、法律に関するお困りごとはありませんか？

今年も、立命館大学の学生による無料法律相談会を舞鶴市で開催します。

「こんなこと、弁護士さんに相談してもいいのかな？」 「どこに相談したらいいかわからない」

そうお考えの方も、どうぞお気軽にお越しください。

相談会のポイント

- **学生と教員がチームで対応:** 立命館大学で法律を学ぶ学生と弁護士資格を持つ教員が、あなたの話をじっくりと伺います。ご相談内容が外部に漏れることはありません。
- **相談時間60分:** 通常の市民無料法律相談では20分程度のところ、今回は**たっぷり60分間**、あなたの疑問や悩みを詳しくお聞きします。
- **無 料:** 費用は一切かかりません。

どんな相談ができるの？

- 近隣トラブル
- 相続問題
- 離婚問題
- 金銭トラブル
- 労働問題
- その他、日常生活で起こる様々な法律問題



「これは法律問題？」と迷うようなことでも、まずはご相談ください。

開催概要

日 時: 2025年8月30日(土) 13時30分～16時30分

8月31日(日) 9時30分～14時30分

場 所: 西駅交流センター3階ホール (JR西舞鶴駅構内)

申込み方法: 電話 (完全事前予約制)

申込み受付日時: 8月13日(水)～8月28日(木) 8時30分～17時15分

※土日祝日を除く

申込み先: 生活支援相談課 0773-66-1006 (直通)

